

## 宮崎県中部流砂系検討委員会規約(案)

## (目的)

第1条 宮崎県中部の大淀川～耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸における土砂に関する様々な課題を明らかにするとともに、これらの解決に向けた総合的な取り組み及び特に山地から河川における改善策や目標を検討することを目的とする。

## (検討事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 対象は、大淀川～耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸とする。
- (2) 対象地域における土砂に関する課題の整理に関すること。
- (3) 対象地域のうち、特に山地から河川における土砂環境の改善に向けた諸調査・検討に関すること。
  - 1) 目標及び対策を検討するうえで必要となるメカニズムに関する諸調査・検討
  - 2) 土砂環境の改善に向けた配慮事項の検討
  - 3) 総合的な取り組み及び目標・改善策の提案

2 委員会は前項に定める事項のほか、委員会が必要と認める事項について協議することができる。

3 委員会は第1項(3)1)の専門的な技術検討に関して専門部会を設置し、意見を求めることができる。

## (構成)

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。

## (会議)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員会は、委員長が招集する。
- 3 委員長は委員会を主宰する。
- 4 委員長に事故があったとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員会は必要に応じて委員以外の学識者等を招集できる。
- 6 委員会は過半数の出席をもって成立する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所と宮崎県河川課におく。

(規約の改正)

第7条 委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときには、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行うものとする。

(委任)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

附 則

この規約は、平成20年 3月23日から施行する。

この規約は、平成23年12月10日から施行する。

この規約は、平成28年 3月10日から施行する。

この規約は、平成31年 3月18日から施行する。

この規約は、令和 7年 3月26日から施行する。

宮崎県中部流砂系検討委員会 委員名簿

＜学識者＞

|       |           |          |             |     |
|-------|-----------|----------|-------------|-----|
| 入江 光輝 | 宮崎大学      | 工学部工学科   | 土木環境工学プログラム | 教授  |
| 串間 研之 | 宮崎野生動物研究会 | 幹事       |             |     |
| 清水 収  | 宮崎大学      | 農学部      | 森林緑地環境科学科   | 教授  |
| 鈴木 祥広 | 宮崎大学      | 工学教育研究部長 |             |     |
| 糠澤 桂  | 宮崎大学      | 工学部工学科   | 土木環境工学プログラム | 准教授 |
| 村上 啓介 | 宮崎大学      | 工学部工学科   | 土木環境工学プログラム | 教授  |
| 村瀬 敦宣 | 宮崎大学      | 農学部      | 海洋生物環境学科    | 准教授 |

＜九州電力株式会社＞

大久保 秀男 九州電力株式会社 宮崎支店 技術部長

＜宮崎県＞

|       |     |       |        |
|-------|-----|-------|--------|
| 川畑 昭一 | 宮崎県 | 環境森林部 | 自然環境課長 |
| 安田 広志 | 宮崎県 | 農政水産部 | 漁業管理課長 |
| 和田 安生 | 宮崎県 | 県土整備部 | 河川課長   |
| 小倉 浩嗣 | 宮崎県 | 県土整備部 | 砂防課長   |
| 岩切 靖考 | 宮崎県 | 県土整備部 | 港湾課長   |
| 山元 孝訓 | 宮崎県 | 企業局   | 施設保全課長 |

＜国土交通省＞

|       |       |              |                 |
|-------|-------|--------------|-----------------|
| 瀬崎 智之 | 国土交通省 | 国土技術政策総合研究所  | 河川研究部<br>河川研究室長 |
| 大嶋 一範 | 国土交通省 | 宮崎河川国道事務所    | 所長              |
| 大平 和芳 | 国土交通省 | 宮崎港湾・空港整備事務所 | 所長              |

（敬称略、○は委員長、有識者は50音順、行政関係者は組織順）